羽村市市民活動情報紙

きずな

No.55
令和２年(2020年)
５月15日発行

育もう地域のきずなと郷土愛

今月の「きずな」

- 「羽村市市民活動基本計画実施計画」を策定しました。
- 令和2年度市民活動情報紙きずなの発行について
  発行月の変更についてお知らせします。
  社会貢献活動の紹介を希望する市民活動団体を募集します。
- ボランティア活動を始めてみませんか?
  「援農ボランティア」募集のお知らせ
- コミュニティ掲示板を活用してみませんか?
  羽村駅・小作駅自由通路にあるコミュニティ掲示板についてお知らせします。
- 団体のひろば

市民活動センターのご案内

名　　称	羽村市市民活動センター
所 在 地	羽村市役所 東庁舎２階２番窓口
開所日時	月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前８時30分～午後５時15分
連 絡 先	地域振興課 市民活動センター係 TEL 042-555-1111　内線631・632

愛情＼ギュッ／と
ず～っと
はむら

編集
羽村市市民生活部地域振興課
市民活動センター係

「羽村市市民活動基本計画実施計画（令和２年度～令和３年度）」を策定しました。

市では、平成 30 年３月に策定した「羽村市市民活動基本計画」をより具体的に推進していくため、令和２年３月に「羽村市市民活動基本計画実施計画（令和２年度～令和３年度）」を策定しました。

実施計画

【羽村市市民活動基本計画実施計画の内容】

平成 30 年３月に策定した「羽村市市民活動基本計画」に掲げた基本理念「ふれあう・つながる・元気になる　市民活動」の実現に向けて、基本計画に定めた基本的な考え方や施策に基づき、令和２年度から令和３年度に市が実施する事業を 13 の施策ごとに、計 38 事業を定めています。

●施策ごとの具体的な計画事業

施　策	具体的な計画事業（抜粋）
1　市民意識の啓発	広報啓発活動による意識啓発 市民活動講座の実施
2　参加機会の橋渡し	市民活動団体登録制度の充実 市民活動団体ガイド等の発行
3　人材確保	市民活動情報紙「きずな」等による情報発信 SNS などの新しい情報発信手段の検討・構築
4　人材育成	市民活動講座の実施（再掲） ファシリテーター養成講座の実施
5　市民活動団体の活動支援	相談窓口の充実 NPO 支援講座の実施
6　情報交換機会の提供	市民活動団体交流会の実施 市民活動まつり（仮称）等の実施
7　連携協議会の設置・運営	市民活動に関するネットワークの構築 市民活動団体連携協議会の運営支援
8　活動場所の提供	市民活動センターの整備・充実 広報啓発活動による活動場所の周知
9　成果発表場所の提供	成果発表場所の整備・提供 各種イベントにおける展示ブース等の設置
10　協働事業の促進	協働事業調査の実施 市民活動情報紙「きずな」等による情報発信（再掲）
11　市民提案型協働事業の活性化	市民提案型協働事業の実施
12　職員意識の向上	職員研修の実施 協働事業ハンドブック等の改正・周知
13　情報発信の強化	市公式サイト「市民活動のページ」の充実 補助金・助成金に関する資料の収集・提供

※「羽村市市民活動基本計画実施計画」は、市役所１階市政情報コーナー・図書館・公式サイト等でご覧いただけます。
公式サイト（羽村市市民活動基本計画・実施計画の掲載ページ）http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000010977.html

令和２年度市民活動情報紙きずなの発行について

市民活動情報紙きずなの発行月が変更になります

令和２年度から、市民活動情報紙きずなの発行について一部変更があります。変更となったのは、発行月と発行回数です。

今後も引き続き、市民や市民活動団体等の皆さんのニーズを踏まえながら、市民活動に関するお知らせや役立つ情報などについて、わかりやすく皆さんにお伝えできるよう、情報紙面の充実に努めていきます。

●変更前

５月 15 日発行、７月 15 日発行、９月 15 日発行、11 月 15 日発行、１月 15 日発行、３月 15 日発行の年６回発行

●変更後

５月 15 日発行、８月 15 日発行、11 月 15 日発行、２月 15 日発行の年４回発行

皆さんが行っている社会貢献活動を本紙で紹介してみませんか?

市民活動情報紙きずなでは、市民活動団体の皆さんが行っている社会貢献活動（ボランティア活動等）について定期的に紹介しています。

「まちの清掃、落ち葉掃きなどの活動を行っている」、「地域の施設などで演劇や演奏などのボランティアを行っている」など、皆さんが行っている社会貢献活動を募集します。以前、本紙で紹介させていただいたことのある団体も掲載が可能です。この機会に、皆さんの活動を紹介しませんか。

希望される方は、地域振興課市民活動センター係へご連絡ください。

問合せ：地域振興課市民活動センター係　TEL 042-555-1111　内線 632

ボランティア活動を始めてみませんか？

ボランティア活動は、人助けをしながら自分も楽しめる活動です。前回に引き続き、現在、募集しているボランティアについてご紹介します。自分の好きな分野や特技を生かして、興味・関心のあるボランティア活動を始めてみませんか？

「援農ボランティア」募集

市では、市内農家の農作業を手伝うボランティアを募集しています。援農ボランティアは登録制です。

実際に農業を体験することで、食の安全や安心が実感でき、農業に対する理解が深まります。皆様のご支援をお願いします。

活動先

野菜農家または花卉（かき）※農家

※花卉（かき）…観賞のために栽培する植物

活動期間と対象

長期：年間を通して週１日以上手伝える方

短期：繁忙期やボランティアが可能な時期に手伝える方

注意事項

活動は、無償で行っていただきます。

活動先は希望に添えない場合があります。ご了承ください。

問合せ・申込み

羽村市産業環境部産業振興課農政係　TEL 042-555-1111　内線 663

コミュニティ掲示板を活用してみませんか？

羽村駅・小作駅の自由通路に設置している「コミュニティ掲示板」は、市民活動団体等の皆さんの活動紹介やお知らせなど、情報交換の場として利用していただけるコーナーです。ぜひ、ご活用ください！

掲載できるもの

原則として、市内在住の方が、市内の公共施設を利用して活動する市民活動団体などの会員募集や催し物等に関する掲示物を掲示することができます（最大 A3 サイズ・1 枚まで）。

掲載できないもの

（1）政治、宗教活動に関するもの
（2）営利などを目的としたものや個人的な活動に関するもの
（3）主に会員のみを対象とした案内や連絡に関するもの
（4）求人、求職案内に関するもの
（5）個人で必要とするものの募集に関するもの
（6）その他、掲示板の掲載にふさわしくないもの

掲示期間

承認日から１ヶ月又は、事業当日まで。

掲示方法

掲示物の見本を持参のうえ、地域振興課市民活動センター係へ申込みをしてください。なお、ポスター等の掲示・取り外しは、掲示を希望する方の責任において行っていただきます。

羽村駅（切符売り場前）

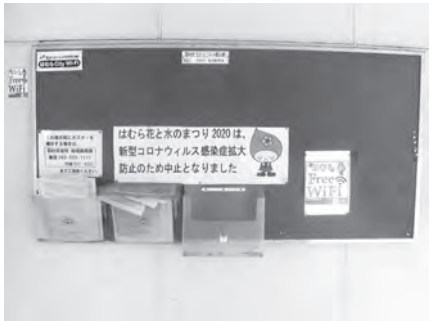

小作駅（切符売り場前）

問合せ・申込み

地域振興課市民活動センター係　TEL 042-555-1111　内線 631・632

団体のひろば

募集しています

●まいまいず短歌会

さわやかな風、気持ちが良い五月晴れ。みんなで歌を詠み、話し合い、ワイワイやっております。／㊐第2木曜日午後2時～4時／㊙生涯学習センターゆとろぎ（学習室）／㊕月額1,500円／㊢市村八洲彦（波濤）／㊓初めての方大歓迎。一度見学に来てください。／㊔TEL 042-555-2940 播磨（ハリマ）

記号の意味　㊐日時　㊙会場　㊍対象　㊟定員・募集人数　㊕費用　㊅入会金　㊖持ち物　㊚期限　㊢講師・指導　㊞出演　㊟主催　㊪共催　㊫後援　㊓その他　㊔問合せ・申込

※詳細や開催状況については、各団体にお問合せください。

●ワイワイナイタークラブ（水泳教室）

「スイミングを通して明るく健康的な生活ができるように」を目標に練習しています。無料体験もできます。／㊐毎週月曜日午後7時～9時／㊙あきる野市民プール（令和2年12月まで）※令和3年1月からは、羽村市スイミングセンター（予定）／㊍18歳以上の心身共に健康な人／㊟5人／㊕月額3,000円／㊅1,000円／㊖水着、ゴーグル、スイムキャップ（クラブ指定）、タオル／㊢宮崎京子／㊓初心者歓迎です。会員は、スポーツ保険に加入していただきます。／㊔TEL 090-4546-0810 宮崎京子

※「団体のひろば」では、「催し物」「会員募集」「活動紹介」の情報を掲載することができます。
　詳しくは、地域振興課市民活動センター係（TEL 042-555-1111 内線 632）へ問い合わせてください。

～安心して活動するために～

　新型コロナウイルス感染症の拡大により、普段通りの活動を行うことが難しい市民活動団体の皆さんもいるかと思います。
　安心して活動するためにも、こまめに手洗いやうがい、換気を行うほか、「三密」（密閉、密集、密接）を避けるようにしましょう。
　また、睡眠・栄養をしっかりとったり、体を動かしたりするなど、健康管理を心がけましょう！

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
VEGETABLE OIL INK